いのちと健康ニュース NO. 92

1995年 7月15日

愛知働くもののいのちと健康を守るセンター
名古屋市熱田区沢下町9番3号
労働会館本館3F TEL.FAX 052-883-6966
編集発行責任者 中原 東四郎

［ 全国労働組合総連合 ］

第3回「いのちと健康を守る」交流集会

6/12～13、伊東市「暖香園」で開催

全労連（全国労働組合総連合）は、6/12～13の両日、第3回「いのちと健康を守る」学習交流集会を、伊東市内のホテル「暖香園」で開催しました。

集会は、過労死や労災、職業病の認定補償を求めるたたかいと成果、運動の教訓について交流。

リストラ「合理化」による人減らしや能力主義的な賃金制度、不安定な雇用形態の導入などによって競争や労働が強化されるなかで、労働者の健康破壊を防ぎ、職場から労働安全衛生活動をすすめる労働組合の役割が強調されました。

また、過労死の認定闘争の広がりのなかで、遺族を支援する共同行動、労働省の過労死認定基準を抜本的に改善させる重要性が論議されました。

――――――――――――――――

主催者挨拶で、三上満全労連議長は、「いのちと健康破壊の危険にさらされている現実は、すべての労働者の問題」とのべ、組合組織の違いをこえた運動として前進させるようよびかけました。

集会1日目は、過労死弁護団全国連絡会議の岡村親宜代表幹事が講演。

労働省が今年2月に改定した過労死↗

［ 希 求 座 ］

過労死裁判 劇『突然の明日』連日満席

6/9 ～11、名古屋市中村文化小劇場

ものがたりは、菊本精工の班長が過労のため倒れ、妻と娘・息子を残して帰らぬ人になる。

娘が母親を説得して職場の同僚のすすめで労災申請を行なう。しかし監督署は労災として認めない決定をする。

その後、裁判に訴え、労災として認められ勝利する。―――

会社の圧力や、遺族の心の揺れ、同僚たちの遺族への励まし、等々感動の場面もあり好評でした。

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

↙認定基準について、「労働省の認定基準は制度として維持できないくらい裁判で負けている。

過労死認定は新しい段階にきており、ぜひ主体的な運動を強化してほしい」とのべました。

自治労連、建設一般、全港湾関西地本阪神支部、長野県労連が特別報告し、4分科会にわかれ2日間にわたって討論しました。

――――――――――――――――

同集会に先立ち、6/11～12の2日間「いのちと健康を守る」活動家養成講座が同会場で開催されました。

（ 6/14 付「赤旗」報道より抜粋）

［名古屋過労死弁護団］

過労死110番に177件の相談

6/17、名古屋南部法律には10件

過労死 110番の電話相談が、6/17全国37都道府県で一斉に行なわれ、働きすぎで倒れた労働者や家族から相談が持ち込まれました。

相談件数は全国 177件（愛知は10件）このうち71件（愛知は 6件）が死亡のケースの相談でした。

愛知では、名古屋南部法律事務所で名古屋過労死弁護団の水野・佐久間両弁護士をはじめ各先生が電話相談に対応されました。

10件の相談は、遺族からの労災補償の相談をはじめ、働きすぎ・過労死を予防するための相談など切実な内容でした。

特徴は、

① 高血圧の基礎疾病を有しながら、夜勤、交替勤務、長時間労働に従事していて過労死した人が目立つ。

② 職場における健康管理が不十分。

③ 30才代の過労死が目立つ。

④ 様々な職種に過労死が広がっている。（今回の相談では、製紙会社の機械操作員、食品会社のクレーム処理担当、青果会社のコンピュター関係の業務、自動車部品会社のコンピューターのオペレーター、宗教団体の職員、夜勤、交替勤務の警察官等様々な職種でした。）

（6/17「過労死 110番」報告より抜粋）

お知らせ

［愛知健康センター］

『第5回 総会』を開催します

日時　7月29日（土）PM 1:30 ～5:00

場所　労働会館本館 2F 第4 会議室

（地下鉄「金山」下車、金山総合駅北口から600m徒歩 7分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

結成4周年を迎える愛知健康センターの「第5回　総会」を上記の日程で開催します。

加盟団体・労働組合の労働安全衛生担当者には、万障繰り合せの上ご出席下さるよう準備お願い致します。

総会では、報告・討論・交流に充分時間をとることにしましたので、各団体労働組合には、1年間の活動報告・方針などご準備のうえご参加ください。

また、健康センターの活動や運営に対するご意見もぜひ出してください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

総会終了後、自由参加で懇親会を開催しますので、ふるって参加をお願いします。（会費は、3.000 円程度）

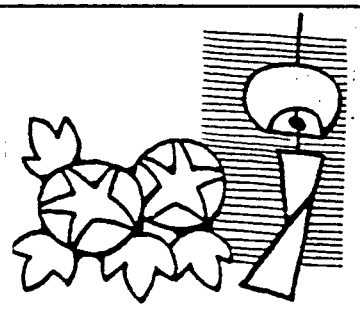

職場の安全衛生

［全国一般労働組合あいち支部］
［アクリル分会］

『深夜・安全衛生問題』で要求提出

日本アクリル化学株式会社に提出した「要求書」を次に紹介します。

生産シフトの変更に伴う付帯要求書

申入れのありました生産シフトの変更について検討しました結果、次の条件のもとに深夜勤務を含む生産シフトを一定期間受諾し、生産協力していくこととします。

① 遅くとも、年間２万トンの生産・販売を目途として、エマルジョンの生産設備を１系列上申・増設し、深夜勤務を解消すること。

② 深夜勤務者の生活と健康を考慮し夜勤の週末金曜日を休日とする（夜勤週休３日）、また深夜勤務回数は一人当たり、年間40日程度とすること。

③ ３交替勤務手当は月額４万円とし深夜勤務手当の割増率を100%に引き上げること。

④ 24時間運転で大幅な生産増加が可能であり、週休２日制完全実施、夏季休日１日増、休憩時間１時間付与など労働時間の短縮を行なうこと。

⑤ 年末年始の解直、慰安会の２労働日実施、解直全休安全会議の増加を行なうこと。

⑥ 交替勤務者の年１回人間ドック実施、夜勤の年令規制（原則50才）夜勤者の食費支給（ 1回 900円）、仮眠時間と施設の保障など健康対策を充実すること。

⑦ 工場の冷暖房充実など職場環境の改善、自動化・省力化による腰痛防止など設備改善・安全対策をすすめること。

⑧ 生産シフトの変更に伴う必要な人員の増加及び教育を行なうこと。

⑨ 会社の一方的な配転・出向を行なわないように人事同意約款を締結すること。

⑩ その他勤務時間など関係事項については労使双方で誠意をもって協議すること。

新刊図書紹介

自治体労働者の労働安全衛生読本

いのちと健康を守る

全国の都道府県、市町村職場で起きている過労死を公務災害として認定させる活動や、安全衛生活動のすすめかた、現行認定基準の問題点などを明らかにしています。ぜひご一読を！

定価 2500円・発行 学習の友社

いのちと健康を守るために
はたらく者の安全衛生活動

定価 1.000円・・発行 学習の友社

新刊図書紹介

働くもののパンフレット
知っておきたい・シリーズ５

働くものの生命と健康を守るために

編集・全国労働組合総連合（全労連）
発行・（株）アキコ企画
定価・ 250円

目次　　はじめに

Ⅰ．健康を考える
(1) 自分でできる過労度チェック
(2) 仕事でおきる過度のストレスと慢性疲労
(3) ひとごとでない過労死
(4) 過度の「疲労とストレス」からどう健康を守るか
Ⅱ．いのちと健康を守るために
(1) 労働者の権利と使用者の義務
(2) 職場での安全衛生点検
(3) 長時間労働と深夜労働の規制
(4) 快適な職場環境と労働条件の改善を目指して
①快適な職場環境をつくろう
②腰痛予防対策指針について
③ＶＤＴ指針について
(5) エイズをはじめとする弱者対策
Ⅲ．労災認定と補償をかちとるために
(1) 労災保険と労働者の権利
(2) 労災認定と補償の問題
(3) 労災認定をめぐる裁判闘争
Ⅳ．労働組合の活動と役割
(1) 最低基準をこえる権利の確立を
(2) 労働者の立場でしか解決できない

お知らせ

［名古屋過労死を考える家族の会］

傍聴で支援をお願いします

名古屋地裁　11F（1101 号法廷）
※日程が変更される場合もありますのでお確かめの上、お出かけください。
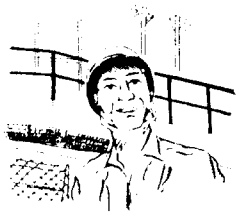
7/13（木）am10:30 ～12:00 森下さん
（岐阜地裁3F）
7/18（火）am10:30 ～12:00 安保さん
（名高裁 10F1001号）
7/19（水）pm 1:15 ～鈴木（美）さん
7/21（金）am10:30 ～12:00 永須さん
（本人尋問）
pm 1:00 ～　新井さん
（判決）
7/24（月）pm 1:25 ～渡辺（光）さん
8/29（火）pm 1:10 ～木下さん
（7F 704号）
8/30（水）pm 1:10 ～鈴木（美）さん
8/31（木）pm 1:30 ～3:00　安保さん
（名高裁 10F1001号）
9/6（水）am10:30 ～12:00 松井さん
9/20（水）am10:30 ～12:00 柏木さん
（田淵Dr　尋問）
9/25（月）pm3:00～4:00　渡辺（光）
9/29（金）pm1:00～　植松さん
（判決）
10/13（金）pm1:30～3:00　遠藤さん